



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

お知らせ版

大和郡山市 広報

つながり

8/15
2015

平成 27 年 8 月 15 日号 No.1100

編集・発行 大和郡山市 総務部 企画政策課

大和郡山市役所 〒 639-1198 北郡山町 248-4

☎ 53-1151 (代) FAX 53-1049 (代)

http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/

ご利用ください

市民相談のご案内

市民相談室は、日常生活での困りごとや心配ごとの相談窓口です。相談無料。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

予約・問合せ＝人権施策推進課 市民相談室 (内線 245・☎ 53-1568(直通))

市民相談室・消費者センターは、市役所 2階の 213 番窓口にあります。

相談種別	相談員	相談日時	相談場所
一般・人権相談 日常生活上のトラブル・悩み、人権に関するさまざまな相談など	市職員・ 人権啓発指導員	月～金曜 8:30～17:15	市民相談室 (電話での相談可) ☎ 53-1568(直通)
DV(ドメスティックバイオレンス)・女性相談 夫や交際相手からの暴力・夫婦関係や家庭内の心配事など、女性が抱えるさまざまな悩みについて	女性相談員	月～金曜 8:30～17:15	専用電話 ☎ 52-6240
消費生活相談 消費生活に関する苦情・問い合わせなど	消費生活相談員	月～金曜 9:00～16:00	消費者センター ☎ 53-1583(直通)
法律相談 予約制 ※1案件につき1回限り 弁護士による家事・民事などの法律相談	弁護士	毎月第1・2・3水曜 13:00～16:20(1人25分)	市民相談室
女性のための法律相談 予約制 女性が対象の法律相談 ※1案件につき1回限り	女性弁護士	毎月第4水曜 13:00～16:20(1人25分)	市民相談室
行政相談 国の仕事に関する苦情など	行政相談委員	毎月第3木曜 13:00～16:00	市民相談室
人権相談 人権擁護委員による人権に関するさまざまな相談	人権擁護委員	毎月第4木曜(7・12月除く) 13:00～16:00	三の丸会館
司法書士による法律相談 予約制 相続・多重債務・成年後見などの法律相談	司法書士	毎月第1金曜 13:00～16:20(1人40分)	市民相談室
税務相談 予約制 相続税・贈与税・所得税などの相談	税理士	毎月第1木曜(3月除く) 13:00～16:00(1人30分)	市民相談室
外国人生活相談 外国人を対象とした、日常生活の困りごとなど	相談員	毎週日曜 12:00～15:00 ※ポルトガル語・中国語(第2日曜以外)、ベトナム語(第2日曜)通訳あり	南部公民館

※**予約制**の相談は、予約が必要です(電話可)。※内容によっては、専門の窓口にご案内します。

※祝休日や年末年始は、相談を行いません。また、日時・場所を変更することがあります。

「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請はお済みですか！

若い世代の転入・定住を応援し、家族の絆の再生を図る「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請期限は、**住宅の取得日または転入日のいずれか後の日から2年以内**です。まだ申請が済んでない人は、期限までに申請してください。



対象＝平成25年10月1日～平成28年3月31日の期間に、市内に住宅を取得し、転入され、定住される**40歳以下**の人
※その他の条件や申請に必要な書類など詳しくは、お問い合わせください。

助成内容＝市商工会が発行する商品券20万円分
※中学生以下の子どもがいる場合や三世帯同居・市内で三世帯が居住する場合は加算されます。

詳細・申込・問合せ＝企画政策課(内線241・232)

